

# 第 1 7 回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

平成 3 0 年 1 1 月 6 日

上富良野町農業委員会

## 第17回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成30年11月6日(火) 午後1時30分から午後1時45分

2 場 所 JAふらの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

## 8 会議の概要

開会（午後1時30分）（着席）

### 開会の宣言

事務局長 只今より、第17回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
5番、沼沢 春美 委員に合わせ、ご唱和ください。

沼沢委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。  
定数に達しておりますので、これより第17回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告、前回の総会から会議等の開催はございませんでした。

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、  
9番、對馬徹 君、10番、井村悦丈 君、を指名いたします。

---

議 長 日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成30年11月6日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

議案第1号、1番について、  
〇〇〇〇事業により造成した〇〇〇〇施設（〇〇〇〇）事業の完了に伴い、維持管理を行う〇〇〇〇に、パイプラインの施設財産が移転されます。

維持管理を行うため設定された地上権も、〇〇〇〇から〇〇〇〇へ移転を行うものです。全7筆、533.15㎡です。

今回完了された事業は、〇〇〇〇、〇〇〇〇及び〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

#### 1番

所在は上富良野町、土地の地番は〇〇〇〇番〇〇他全7筆、地目について公簿は田および畑となっております、面積は全部で533.15㎡、所有者は〇〇〇〇さん、〇〇〇

事務局長 ○さん、○○○○さん、○○○○さん、○○○○さんです。譲渡人は○○○○さん、譲受人は○○○○です、今回は地上権の移転です、○○○○財産の譲与に関する条例の規定によるものです。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号、1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。  
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求めます。  
平成30年11月6日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、冬期間のクロスカントリースキーコースに伴う一時転用でございます。審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

1番

所在は上富良野町、地番は○○○○番○○の内、公簿地目は山林、現況は畑、面積は450.0㎡、同じく○○○○番○○の内、公簿地目は畑、現況は畑、面積は1,405.8㎡、同じく○○○○番○○の内、公簿地目は畑、現況は畑、計3筆、面積合計が2,687.4㎡、こちらが○○○○さんの所有地になります。一時転用としましては許可日から平成31年3月31日までです。

2番

○○○○番○○の内、他3筆、合計4筆で、地目は公簿が畑と山林、現況が畑です、面積合計は3,879㎡、使用貸借でクロスカントリーのコースです、○○○○さんの所有地になります。同じく一時転用で、転用期間は許可日から平成31年3月31日までです。

3番

所在は上富良野町、地番○○○○番○○の内、他1筆で合計2筆、地目は公簿も現況も畑、面積の合計は1,760.1㎡、契約内容は使用貸借、クロスカントリースキーのコースです。こちらの所有者は○○○○さんです。転用理由は一時転用で、転用期間は許可日から平成31年3月31日までです。

---

議 長 議案第2号、1番、2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。

議 長 「6番、桑田 俊和 委員」

---

桑田委員 6番、桑田です。議案第2号、1番、2番、3番について、補足説明いたします。

〇〇地区の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3件の農地を冬期間、クロスカントリースキーコースとして一時転用する内容です。

〇〇〇〇が平成31年3月31日までの期間、図面のとおりクロスカントリースキーコースの周回コースとなっております。

慎重審議をよろしく申し上げます。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

佐藤委員 昨年も同じコースだったので、同じことを聞いているかも知れませんが、一時転用であがてる土地の間に、航空写真では畑になっている所が含まれていない部分があるのではないかと思われるのですが、そこに関してはどのような扱いになるのでしょうか。

事務局長 申請の地番地以外の所については、現況も農地台帳上も山林とか原野になっております。農地台帳上の畑となっている所が今回の一時転用の許可申請です。他の通過する土地については許可申請の要らない土地となっております。

議 長 他にありませんか。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより、議案第2号、1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第2号、2番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第2号、3番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。  
第17回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

---

事務局長 全員ご起立ください。「礼」

---

以上、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時45分

---

上記第17回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成30年11月7日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_